

## 修学資金・就学支度資金限度額一覧

令和7年4月1日現在

木更津市役所こども家庭支援課へ TEL0438-23-7249

学校種別		修学資金限度額（月額）		就学支度資金限度額	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
小学校				64,300円	
中学校				81,000円	
高等学校 専修学校(高等課程) 中等教育学校(後期課程)	国公立	27,000円	34,500円	150,000円	160,000円
	私立	45,000円	52,500円	410,000円	420,000円
高等専門学校	国公立	1~3年	31,500円	33,750円	420,000円
	私立		48,000円	52,500円	580,000円
	国公立	4~5年	67,500円	76,500円	
	私立		98,500円 (89,000円)	115,000円 (102,500円)	
専修学校(専門課程)	国公立	67,500円	78,000円 (77,500円)	420,000円	430,000円
	私立	89,000円 (84,500円)	126,500円 (108,500円)	580,000円	590,000円
短期大学	国公立	67,500円	96,500円 (86,500円)	420,000円	430,000円
	私立	93,500円 (86,500円)	131,000円 (110,500円)	580,000円	590,000円
大学	国公立	71,000円 (69,500円)	108,500円 (92,500円)	420,000円	430,000円
	私立	108,500円 (95,000円)	146,000円 (121,000円)	580,000円	590,000円
大学院	国公立	修士課程	132,000円		420,000円
	私立				580,000円
	国公立	博士課程	183,000円		420,000円
	私立				580,000円
専修学校(一般課程)		54,000円		150,000円	160,000円
修業施設	中学校卒業者	修業資金の貸付		150,000円	160,000円
	高等学校卒業者			272,000円	282,000円

### 注意事項

\* 小学校、中学校の就学支度資金の貸付については、所得税が非課税又はそれと同程度の経済的事情にあると認められる者に限ります。

\* 上記の( )内の金額は、児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づいて算出した前年度所得が一定額を超過した場合の限度額となります。(扶養親族が1人の場合:682万円年収目安900万)

\* 高等教育の修学支援新制度の支援を受ける場合は、貸付金限度額から支援額(入学金減免額、授業料減免額及び給付型奨学金の合計額)を控除した額が貸付金限度額となります。

また、資金交付後に入学金・授業料減免額の還付及び給付型奨学金の支給を受けた場合には、支援相当額を返還していただく可能性があります。

\* ただし、据置期間経過後20年以内を限る